動物実験に関する自己点検・評価報告書

帝塚山大学

平成 29 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1		機関内規程
---	--	-------

	1))評価結果		
		■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。		
		□ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。		
		□ 機関内規程が定められていない。		
	2)	自己点検の対象とした資料		
		帝塚山大学動物実験規程		
	3)	評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)		
		法律第105号及び環境省告示第88号並びに文部科学省告示第71号の基本指針に定めるものの		
		他、本学において遵守すべき事項を定めた機関内規程として、帝塚山大学動物実験規程を定めて		
		いる。		
4	4)	改善の方針		

2. 動物実験委員会

該当せず。

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
 - □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会は置かれていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

帝塚山大学動物実験規程、動物実験委員会委員名簿

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
 - ・本学動物実験規程に基づき動物実験委員会を設置している。
 - ・動物実験委員会の委員には、動物実験等に関して優れた見識を有する者が含まれている。
- 4) 改善の方針

該当せず。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1)評値	価結果	₹

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

帝塚山大学動物実験規程、帝塚山大学動物実験計画書、動物実験報告者

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
 - ・本学動物実験規程に実験計画を立案し、所定の様式で申請・審査・承認・報告するように定められている。
 - ・動物実験計画書は、記述式を多く採用し、3R に留意し、実験内容を詳細に立案記載する様式に なっている。
 - ・動物実験等の実施は、帝塚山大学動物実験規程第16条に規定されている。
 - ・動物実験室は、帝塚山大学動物実験規程第 22 条に規定されており、動物実験委員会の助言を受け、学長が承認し、本部事務局長の承認を得なければならない。
- 4) 改善の方針

該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
 - 該当する動物実験は、行われていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

帝塚山大学動物実験規程

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 帝塚山大学動物実験規程により、実施することを認めていないため

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

帝塚山大学動物実験規程

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
飼育保管施設には、十分な教育訓練を受けた実験動物管理者が飼育保管の責任者として配置
されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。
6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)
なし
Ⅱ.実施状況
1. 動物実験委員会
(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)
1) 評価結果
■ 基本指針に適合し、適正に機能している。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
帝塚山大学動物実験規程、動物実験委員会議事録、教育訓練実施名簿
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
動物実験計画書の審査、指導や助言と結果の把握、教育訓練の実施状況の把握等において、
委員会の役割を果たしている。
4) 改善の方針

2. 動物実験の実施状況

該当せず。

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書、動物実験計画の審査結果及び動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画の立案、審査、承認は基本指針に則して実施されており、動物実験責任者による 動物実験終了報告書が全て提出されている。

4) 改善の方針
該当せず。
3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
(当該実験が安全に実施されているか?)
1) 評価結果
□ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
■ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
帝塚山大学動物実験規程
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
帝塚山大学動物実験規程により、実施することを認めていないため
4) 改善の方針
該当せず。
4. 実験動物の飼養保管状況
(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されている
カ・?)
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

帝塚山大学動物実験規程 飼養保管手順書等

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼養保管手順書等が整備されており、実験動物管理者は飼養保管手順書等の内容について 理解し、飼育保管の責任者として、適正に実施しているとの報告を受けている。

4) 改善の方針

該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
帝塚山大学動物実験規程、施設設備状況調査
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
実験動物管理者が飼育保管の責任者として、安全が確保されているか、定期的に点検を行って
いるとの報告を受けている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。
6. 教育訓練の実施状況
(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)
1)評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
帝塚山大学動物実験規程、平成28年度動物実験教育訓練について及び教育訓練参加者名簿
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
・動物実験実施者に対し、教育訓練を実施している。
・承認済の動物実験計画の実施者は、全員が教育訓練を受講している。
・動物実験委員は、関係省庁主催の説明会等に参加し、関連情報の収集を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。
7. 自己点検・評価、情報公開
(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己占給の対象とした資料

帝塚山大学ホームページ

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験に関する情報公開を進めており、動物実験委員会承認後、ホームページへの掲載を行っている。また、平成28年度に外部検証を受け、検証結果報告と検証実施証明書を併せてホームページに掲載している。

4) 改善の方針

該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

なし